

愛知県緑化センター・愛知県昭和の森 指定管理者運営モニタリング結果（2021年度）

1 施設の概要

施設名	愛知県緑化センター・愛知県昭和の森（愛称：ウェルグリーン愛知）
所在地	豊田市西中山町猿田21-1 他
設置根拠	緑化センター 愛知県緑化センター条例（昭和51（1976）年 供用開始） 昭和の森 愛知県レクリエーション条例（昭和56（1981）年 供用開始）
設置目的	緑化センター 緑化に関する知識を県民に普及し、緑化の推進に寄与するための施設 昭和の森 県民の健康の増進及びレクリエーションのために利用される施設
施設概要	敷地面積 緑化センター48.2ha 昭和の森206.7ha 主な建物 緑化センター 本館、日本庭園、オーストラリア庭園 昭和の森 交流館、バーベキュー場、平成子どもの丘、散策路 駐車場 乗用車881台 バス19台 開館時間 午前9時から午後5時まで 休館日 毎週月曜日（月曜日が国民の祝祭日に当たる場合はその翌日）、年末年始（12/29～1/1）

2 指定管理概要

指定管理者名	公益財団法人愛知公園協会 一般社団法人愛知県緑化センター協力会共同体
指定期間	2021年4月1日から2026年3月31日まで
指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況	緑化の推進に資する企画や研修の実施（2021）、季節に合った緑化センター・昭和の森の自然に親しんでもらう観察会（2021）、40周年記念創設「フルーツガーデン」の収穫体験、紅葉ライトアップ（2021）

3 利用状況

（単位：人、件）

区分	2021年度		2020年度		増減 （①－②）
	計画値	実績値（①）	計画値	実績値（②）	
緑化センター	700,000	635,300	700,000	624,300	11,000
昭和の森	300,000	231,800	300,000	279,100	△47,300
計	1,000,000	867,100	1,000,000	903,400	△36,300

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

4 収支状況

（単位：千円）

区分	2021年度		2020年度		増減 （①－②）
	計画値	実績値（①）	計画値	実績値（②）	
収入計	182,370	182,244	178,974	175,535	6,709
利用料金収入	718	284	880	434	△150
指定管理料	179,962	179,962	173,288	173,288	6,674
その他	1,690	1,998	4,806	1,813	185
支出	182,370	184,734	178,974	175,595	9,139
収支差	0	△2,490	0	△60	△2,430

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	施設の管理運営、研修の実施、利用者サービスなど、県の求める水準を満たす内容で実施されています。

(2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	施設の管理にあたり法令を遵守しています。施設の目的にそって適正に管理運営しています。
施設の適正な管理	A	協定に基づき適正に管理されています。老朽化による施設の故障が頻発する中、迅速に対応を行い、危険個所の除去とともに来園者の安全を確保しています。
サービスの維持・向上	A	アンケート等で利用者のニーズを把握し、新型コロナウイルス感染拡大防止にも適切に取り組みながら、サービスの維持・向上に努めています。地元自治体等とも良好な関係を築いています。
運営等の安定性	A	計画に沿った人員配置がされており、円滑に業務が行われました。財務状況からも継続して安定した運営が見込めます。

【評価の基準】

評価	基準
S	県の求める水準と比べて、期待を上回る水準で管理運営されている。
A	概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。（協定書等の水準）
B	一部分を除き、概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。
C	県の求める水準と比べて不十分な状況である。

(3) 今後の対応等

指定管理者として施設の適正管理、利用推進の取組を積極的に実施しています。引き続き、適正な管理運営を続けるよう指導していきます。

6 利用者からの反応

第1回、第2回及び通年の利用者アンケートでは、「やや満足」・「満足」と回答された方の割合は、緑化センターでは89.2%、昭和の森では79.2%と共に高い満足度である評価を得ました。「今後施設に求めること」の意見については、緑化センターでは「研修・イベントの充実」、「見所の充実」が多く、昭和の森では「このままでよい」という意見が最も多い中、「バーベキュー場の充実」、「イベントの実施」に対する意見も多くいただいていることから、更なる魅力向上に向けて、イベント・施設の充実を図っていきます。

なお、バーベキュー場での炭の販売については、過去の調査時に多数のご要望をいただいておりますので、本年度より販売を開始したところ、新型コロナウイルス感染拡大による繁忙期での休業（5月12日から10月17日まで）があった中、年間で38個の販売がありました。

7 その他

特になし

○ 問い合わせ先

農林基盤局林務部森林保全課緑化グループ
電話：052-954-6453（ダイヤルイン）
ファクシミリ：052-954-6937
メールアドレス：shinrin@pref.aichi.lg.jp